

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T D A T A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5546 - 8119

【事務連絡者氏名】 I R 室長 瀬戸口 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03) 5546 - 8119

【事務連絡者氏名】 I R 室長 瀬戸口 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.Everis Spain, S.L.U.

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Everis Spain, S.L.U.
住所 : Camino Fuente de la Mora, 1, 28050, Madrid (Spain)
代表者の氏名 : Friedrich Hoderlein Cabestany (Chief Executive Officer)
資本金 : 341百万ユーロ (増資後)
事業の内容 : コンサルティング・システム設計・開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 177百万ユーロ (うち間接所有:177百万ユーロ)

異動後 : 341百万ユーロ (うち間接所有:341百万ユーロ)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100% (うち間接所有:100%)

異動後 : 100% (うち間接所有:100%)

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、当該子会社の経営基盤を強化するため、増資を行うことを決議しました。この結果、当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

2020年3月26日(予定)

2.Everis Aeroespacial y Defensa, S.L.U.

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Everis Aeroespacial y Defensa, S.L.U.
住所 : Camino Fuente de la Mora, 1, 28050, Madrid (Spain)
代表者の氏名 : Enrique Lopez Perez (Chief Executive Officer)
資本金 : 130百万ユーロ (増資後)
事業の内容 : コンサルティング・システム設計・開発

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 9百万ユーロ (うち間接所有:9百万ユーロ)
異動後 : 130百万ユーロ (うち間接所有:130百万ユーロ)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100% (うち間接所有:100%)
異動後 : 100% (うち間接所有:100%)

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2020年3月25日開催の取締役会において、当該子会社の経営基盤を強化するため、増資を行うことを決議しました。この結果、当該子会社の資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

2020年3月26日(予定)

以上